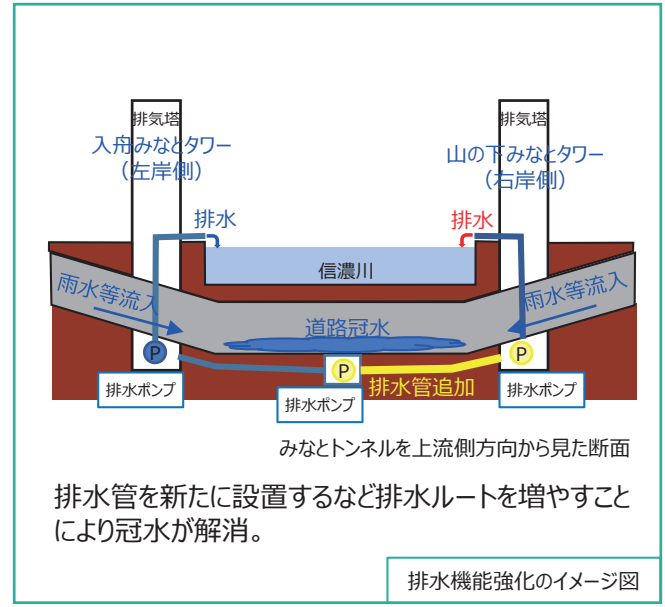


冠水対策により緊急輸送道路の通行止めを防止 (新潟県新潟市)

国土交通省 北陸地方整備局
事業者：新潟港湾・空港整備事務所



対策名：No.154 全国の主要な臨港道路に関する緊急対策

事業名：新潟港西港区予防保全事業

- ポイント**
- 3か年緊急対策により臨港道路の冠水対策を前倒し実施
 - 冠水による通行止めが回避され安心・安全な通行機能を確保

地域の概要・課題

臨港道路入船臨港線は、1日約15,000台が通行する人流・物流の幹線道路です。また、災害時の緊急輸送道路にも指定されています。

平成20年2月に、低気圧を起因として、雨水等がトンネル内に流入し冠水が発生しました。このため約2日間にわたり通行止めとなり、約30,000台の車両の迂回が生じました。

【見込まれる効果】

排水機能強化により、災害時の緊急輸送道路として機能を発揮するみなとトンネルにおいて、平成20年2月と同程度の雨水等の流入に対する冠水が解消されます。

事業の概要

冠水対策を目的とし、臨港道路入船臨港線「みなとトンネル」において、排水管増設等を実施し排水機能強化を行いました。人流・物流の幹線道路、災害時の緊急輸送道路であることを踏まえて、3か年緊急対策として事業を前倒し実施しています。

